

事業シート(事業概要書)

1 事業名		学校給食総務経費		2 事業開始年度	平成15年度																													
3 担当部・課・担当名		教育委員会 教育総務課 教育総務担当(関係課:学校教育課)		4 事業責任者	米山 典子																													
5 根拠法令等		学校給食法・学校教育法・学校保健安全法 (■義務づけ ■ その他)																																
6 総合計画	章	体系外		7 実施方法	■ 直接実施																													
	節	体系外			□ 業務委託又は指定管理 (委託又は指定管理先:)																													
	項	体系外			□ 補助金(補助先:)																													
	小項目	体系外			□ その他()																													
	細項目	体系外																																
8 事業概要	① 目的 (何のために)	学校給食業務に必要な人員のうち、正規職員では不足する人員を臨時職員を雇用して補充し、学校給食法に基づいた適切な学校給食を実施することにより、児童の心身の健全な発達に寄与する。																																
	② 対象 (誰・何を対象に)	町立小学校全5校の児童及び教職員 ①寒川小学校 734人②一之宮小学校 460人③旭小学校 690人 ④小谷小学校 484人⑤南小学校 541人 5校計 2,909人(最大)																																
	③ 事業内容 (手段・手法など)	町立小学校の学校給食は、完全給食を直営・自校方式で実施している。本事業は、各小学校に配置する臨時職員(給食調理補佐員)の雇用、賃金支給などの人事と、学校保健安全法に基づいた健康診断を年1回実施するもの。 ◆各小学校の職員配置状況…概ね140食あたり1人の正規職員配置。正規職員の欠員1人に対して臨時職員2人雇用して補充。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員配置数</th> <th>うち正規+再任用職員</th> <th>うち臨時職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①寒川小学校</td> <td>6.0人</td> <td>4人</td> <td>4人(2.0人)</td> </tr> <tr> <td>②一之宮小学校</td> <td>3.5人</td> <td>3人</td> <td>1人(0.5人)</td> </tr> <tr> <td>③旭小学校</td> <td>5.5人</td> <td>3人</td> <td>5人(2.5人)</td> </tr> <tr> <td>④小谷小学校</td> <td>4.0人</td> <td>3人</td> <td>2人(1.0人)</td> </tr> <tr> <td>⑤南小学校</td> <td>4.5人</td> <td>3人+1人(0.5人)</td> <td>2人(1.0人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23.5人</td> <td>16人+1人(0.5人)</td> <td>14人(7.0人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は正規職員換算</p>						職員配置数	うち正規+再任用職員	うち臨時職員	①寒川小学校	6.0人	4人	4人(2.0人)	②一之宮小学校	3.5人	3人	1人(0.5人)	③旭小学校	5.5人	3人	5人(2.5人)	④小谷小学校	4.0人	3人	2人(1.0人)	⑤南小学校	4.5人	3人+1人(0.5人)	2人(1.0人)		23.5人	16人+1人(0.5人)	14人(7.0人)
		職員配置数	うち正規+再任用職員	うち臨時職員																														
①寒川小学校	6.0人	4人	4人(2.0人)																															
②一之宮小学校	3.5人	3人	1人(0.5人)																															
③旭小学校	5.5人	3人	5人(2.5人)																															
④小谷小学校	4.0人	3人	2人(1.0人)																															
⑤南小学校	4.5人	3人+1人(0.5人)	2人(1.0人)																															
	23.5人	16人+1人(0.5人)	14人(7.0人)																															
④事業の必要性	学校給食は児童の心身の健全な発達に資するもので、その実施にあたっては、学校給食関係法令に定められた内容、衛生管理などの基準を満たした、安心、安全な給食を提供しなければならない。そのためには給食業務を正常に運営するために必要な人員を確保する必要があることから、この事業は継続実施すべきであると考えます。 さらに、本町の学校給食は直営方式で実施されており、給食調理現場で調理作業や衛生管理に関する指示・命令系統が正規職員と臨時職員とで異なってしまうと、業務に支障が出ることから、臨時職員は現状どおり直接雇用が望ましいと考えます。																																	
9 コスト	平成23年度			10 人件費	職員構成		概算人件費		投入人員																									
	① 事業費	11,307	千円		担当課職員 (再任用職員含む)	635	千円	0.10	人																									
	② 人件費	635	千円		臨時職員等	0	千円		人																									
	③ 総額	11,942	千円																															
11 事業費 (財源内訳)	年度	事業費計 (千円)		財源内訳(千円)																														
		国・県支出金	町債	その他	一般財源																													
	H20年度(決算)	8,853					8,853																											
	H21年度(決算)	8,301					8,301																											
	H22年度(決算見込み)	9,991					9,991																											
H23年度(予算)	11,307					11,307																												
12 平成23年度 事業費内訳	①臨時職員賃金 11,174,400円 正規職員欠員補充 @7,200×97日×14人=9,777,600円 療養休暇・休職者等代替 @7,200×97日×2人=1,396,800円 ②臨時職員健康診断委託料(1人年1回) @8,235×16人=131,760円																																	

事業シート(事業概要書)

		活動指標名	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)	
13 事業実績		給食実施日数	日	185	182	182	
		年間延べ臨時職員雇用人数	人	1,211	1,137	1,369	
		年間延べ給食数	食	515,486	512,714	515,591	
14 単位当りコスト		1食あたり臨時職員コスト	円	17.2	16.2	19.4	
15 成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価を示す)	<p>町立小学校5校の単独調理場に、各学校の給食数や作業量に応じた人員を適正に配置し、適切かつ徹底した衛生管理のもとで、安全で栄養バランスのとれた給食を安定して提供できるようにする。</p> <p>学校給食関係法令で定められた衛生管理基準を満たした給食調理業務ができるようにし、食中毒等の事故の発生防止に努める。</p>						
		成果指標名	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)	
16 成果実績		食中毒等事故発生件数	件	0	0	0	
17 事業の自己評価	① 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●正規職員の減少により、衛生管理や臨時職員のOJT(※1)等に必要な知識や技能の教授が難しくなっている。 ●O-157やノロウイルス対策など、国の定める学校給食衛生管理基準が複雑かつ厳しくなっており、それに伴って調理及び衛生管理の作業量が増加している。 ●臨時職員の応募者が少なく、欠員が生じて給食業務に支障が出る恐れがあり、待遇改善の検討が必要。 					
	② 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食運営に必要な人員を確実に確保できるようにする。 ●老朽化が進み、財政難から備品購入もままならぬ状態にあるなど、現状の施設、設備・備品では、配置人員数の削減は難しい。施設の改修や設備の更新、新設をすることにより、給食従事者の作業量を削減し、配置人員数の削減を図る。 ●今後の学校給食の運営方針に基づいて、職員の配置・採用・待遇等について検討し、人事計画を定める。 					
18 比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		近隣市の給食提供方法等の状況					
			藤沢市	茅ヶ崎市	鎌倉市	葉山町	愛川町
		自校方式	32校	15校	16校	4校	小学校6校
		センター方式	4校	3校	0校	0校	中学校3校
		調理業務形態	直営 (センターの運転員のみ委託)	直営	直営:9校 委託:7校	直営	直営:小学校2校 委託:小学校4校・中学校
		給食対象校 (小・中・高・養)	小学校 特別支援学校	小学校	小学校	小学校	小・中学校
		給食対象人数	23,000	14,000	8,100	1,900	小:2,500 中:1,300
19 特記事項 (事業の沿革等)	<p>○昭和33年 寒川小学校給食開始</p> <p>○昭和36年 一之宮小学校・旭小学校開校と同時に給食開始</p> <p>○昭和52年 旭小学校給食調理場完成</p> <p>○昭和54年 一之宮小学校給食調理場完成</p> <p>○昭和55年 小谷小学校開校と同時に給食開始</p> <p>○昭和60年 一之宮小学校給食調理場改築、一之宮小学校・小谷小学校米飯給食開始</p> <p>○昭和62年 寒川小学校給食調理室新築、旭小学校給食調理室改築、寒川小学校・旭小学校米飯給食開始</p> <p>○平成 6年 南小学校開校と同時に給食開始</p> <p>○平成 9年 「学校給食衛生管理基準」制定</p> <p>○平成14年 寒川小学校磁器食器導入</p> <p>○平成15年 旭小学校磁器食器導入 調理員の臨時職員雇用開始</p> <p>○平成16年 一之宮小学校磁器食器導入</p> <p>○平成17年 小谷小学校磁器食器導入</p> <p>○平成18年 南小学校磁器食器導入</p>						

※1 OJTとはOn the Job Training(オンザジョブトレーニング)の略称。「工作中、仕事遂行を通して訓練をすること」という意味を持ち、計画的・継続的に職場の上司(先輩)が部下(後輩)に対し、具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術・態度などを修得させる人材育成の手法。

学校給食総務経費補足資料

●自校方式による学校給食について

(1)自校給食によるメリット

指導面	教科等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・生活科等で子ども達が育てたものを給食に取り入れることで、生産体験を生かした食育の充実を図ることができる。 ・学校行事に関連づけた献立の作成することができるので、給食を通じた教育活動の充実を図ることができる。 ・栄養士による講話など、給食と関連づけた食育は、具体性があり食に対する意識の高揚が図られる。 ・自分達が口にする食事を作る様子を見ることのできる環境は、食に対する関心を高めるだけでなく、感謝する心の育成にもつながる。 ・1年生にとって、五感を通して給食を作る様子を知ることができる環境は、小学校生活への興味、関心を膨らませることにもなり、円滑な小学校生活への移行につなげることができる。
	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・センター方式よりもより学校に近い地域の生産者との連携が図りやすく、地産地消の実践が行いやすい。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖や転出入などに対して、迅速に柔軟な対応ができる。 ・温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに提供しやすい。 ・子ども達の様子が見られることにより、調理員の給食に対する意識向上が図られる。 ・作り手と子どもとの間に「つながり」ができ、それが学校給食の充実につながっている。
安全面	アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の様子を把握しやすいため、食物アレルギーをもつ児童に対しては、きめ細かな対応が可能となる。
	事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・万が一、食中毒などの給食を原因とした事故が発生した場合、各学校規模の対応となるため状況把握がしやすく、センター方式よりも被害規模を小さく押さえられる。

学校給食総務経費補足資料

(2) 学校給食関連事業

事業名	主な事業の内容	事業費等 (23年度予算額) (単位:千円)	
職員給与費 (教育総務課)	安全安心で栄養バランスを考慮した学校給食を提供する。	給与等 調理員(17人) 栄養士(2人)	127,824
施設設備維持管理 経費 (学校教育課主管)	学校給食を安全かつ円滑に実施するために、運営上必要な施設設備の維持管理の充実と食中毒の防止を強化する。		7,581
給食施設充実事業費 (学校教育課所管)	学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の整備をすすめる。		555
学校給食関係経費 (学校教育課主管)	栄養士・調理員の研修会・研究会等の参加により、学校給食の質の向上を目指す。栄養士・調理員等の検便検査委託及び給食実施に必要な消耗品の購入。		3,009
		合計	138,969